

# 平成31年度予算見積調書

課室名：温暖化対策課  
 担当名：計画制度・排出量取引担当  
 内線：3043 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B16	温暖化対策計画・排出量取引制度推進事業費		一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	事業活動地球温暖化対策費	
事業期間	平成22年度～	根拠法令	埼玉県地球温暖化対策推進条例 埼玉県地球温暖化対策に係る事業活動対策指針		宣言項目	10 新たなエネルギー社会の構築		
					分野施策	051142 環境に優しい社会づくり		
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>産業・業務部門の温室効果ガス排出量は県全体の約5割を占めている。そこで地球温暖化対策計画制度を導入し、計画書の審査や指導を通じて、CO2排出量の着実な削減を進めている。</p> <p>また、エネルギーを多量に使用する事業所等に対して本県独自の目標設定型排出量取引制度を導入し、CO2排出量の効果的な削減に努めている。</p> <p>(1) 条例施行費 3,281千円                      (2) 目標設定型排出量取引制度 11,459千円                      (3) 計画書・報告書審査費 31,648千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 条例施行費 3,281千円                      制度や計画書作成方法の説明会開催(4回)、事業所立入調査(30件)</p> <p>イ 目標設定型排出量取引制度 11,459千円                      トップレベル事業所認定審査(新規：2件、既存3件)、事業所立入調査(100件)、目標達成に向けた文書指導(600事業所)、東京都と連携した検証主任者講習会の開催(3回)、排出量取引制度検討小委員会開催(4回)、クレジットのカーボンオフセットへの活用対応(100事業所)</p> <p>ウ 計画書・報告書審査費 31,648千円                      地球温暖化対策計画書の審査(1,250事業所)、検証結果報告書の審査(300件)</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 計画書制度・目標設定型排出量取引制度                      (7) 第2削減計画期間(平成27年度～31年度)で目標達成が困難な約120事業所等に対して事業所立入調査等により目標達成に向けた具体的な削減対策を提案する。                      (4) 第2削減計画期間終了に向けて、対象事業所に対し第三者検証の受検や排出量取引の実施等について案内する。                      (ウ) 第3削減計画期間(平成32年度～36年度)の制度の詳細検討のため、排出量取引制度検討小委員会を開催する。                      (エ) クレジットを東京オリンピック・パラリンピック競技大会のカーボンオフセット等に活用する。                      イ その他については、事業を継続することで制度を安定化させ、なお一層の削減対策につなげていく。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 地球温暖化対策計画書の提出件数 平成29年度：828事業者、1,207事業所                      イ 目標設定型排出量取引制度におけるCO2排出量の基準年度に対する削減率                      平成28年度 第1区分：26% (目標15%)、第2区分：28% (目標13%)</p> <p>(4) その他                      平成32年度から始まる第3削減計画期間の制度周知のため、説明会等を実施する。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税(包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細目) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×4.8人=32,300千円								
			財 源 内 訳					
予算額		諸収入					一般財源	前年との対比
決定額	46,388	3,645					42,743	△46,973
前年額	93,361	3,655					89,706	